

## 慶應義塾大学ビジネス・スクール

# A銀行におけるクレジット・デリバティブの活用<sup>1</sup>

### 概要

5

A銀行とB事業会社は、長年にわたる融資関係を通じて信頼関係を築いてきた。ある日、定期的におこなわれる与信先実態把握調査において、B事業会社の「信用リスク」<sup>2</sup>を計量化した結果、A銀行は、B事業会社への貸出リスクを過度に抱えていることを発見した。金融自由化にともなう競争激化、新BIS規制による信用リスク管理の要請、B事業会社との信頼関係などを総合的に検討した結果、クレジット・デリバティブ市場において代表的な取引の一つであるクレジット・デフォルト・スワップを活用することとなった。A銀行はどのようなことを重要視してデリバティブ取引をおこなうべきか。B事業会社への貸出リスクは、自己資本で許容可能な範囲を既に超えており、A銀行は早急に判断して意思決定する必要に迫られていた。

10

15

### A銀行とB事業会社の関係

A銀行は、B事業会社に対する融資を15年以上前からおこなっている。融資開始以来、B事業会社は着実に成長し、B事業会社の融資契約も確実に履行（B事業会社の債務返済は滞りなく履行）されてきたことから、両社とも長年にわたり信頼関係を築いてきた。融資開始当初、A銀行は融資期間を1年に設定し、B事業会社は毎年A銀行から融資の借り換えをおこなっていたが、このような経緯から、5年前からは、A銀行はB事業会社に対する融資期間を3年に設定している。

20

現在、A銀行のB事業会社への融資は、2年前の5月7日に締結した期間3年の大型融資契約によるものである。その大型融資にあたっては、財務諸表分析をはじめ、業界の動向、

25

1 本ケースは、慶應義塾大学 大学院経営管理研究科 専任講師 安道知寛がクラス討議のために作成した。本ケースの記述は、経営管理の巧拙を例示するものではない。本ケースの数値データは、ケース作成者が仮想的に作成した。  
2 与信先の財務状況等が悪化し決済不履行になった場合などに、与信先が予定どおり決済を行わず、損失を被るリスク。

本ケースは慶應義塾大学ビジネス・スクールが出版するものであり、ケースの複製等についての問い合わせ先は慶應義塾大学ビジネス・スクール（〒223-8523 神奈川県横浜市港北区日吉本町2丁目1番1号、電話045-564-2444、e-mail case@kbs.keio.ac.jp）。また、ケースの注文は <http://www.kbs.keio.ac.jp/case/index.html>。慶應義塾大学ビジネス・スクールの許可を得ずに、本ケースのいかなる部分の複製、検索システムへの取り込み、スプレッドシートでの利用、またはいかなる方法（電子的、機械的、写真複写、録音・録画、その他種類を問わない）による伝送は、これを禁ずる。

30